令和8年度（第6期） 文部科学省「ユネスコ研修プログラム」
大阪大学候補者推薦に向けた学内公募要領

「ユネスコ研修プログラム」とは

文部科学省（日本ユネスコ国内委員会）及び国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という）は、令和5年11 月に、ユネスコ活動の活性化の一環として、日本の若者のユネスコ事務局（地域事務所を含む）での研修の機会を推進するべく、ユネスコとの間で研修プログラムの創設に関する覚書に署名しました。本プログラムは、日本の若者がユネスコ事務局での勤務を経験することにより、ユネスコ活動に対する理解促進、国際機関職員をはじめとしたグローバルに活躍できる人材の育成、ユネスコ活動を活用した地域活性化等に貢献することを目指しています。（文部科学省「ユネスコ研修プログラム」候補者推薦要項より）

大阪大学候補者推薦のための学内公募について

文部科学省より、ユニツイン／ユネスコチェアを設置している国内の大学に対して、候補者の推薦依頼がありましたので、大阪大学では、大阪大学ユネスコチェアを窓口として、推薦候補者について以下の要領で学内の希望者を募集します。

※なお、大阪大学の推薦を受けたものが必ずプログラムに参加できるとは限らず、最終的な採択・不採択は、希望したユネスコ事務局とのマッチング（面接）を踏まえて、ユネスコおよび日本ユネスコ国内委員会が決定します。

1. 資格・要件

（1）応募時及び研修期間中に博士前期（修士）課程又は博士後期課程に在籍し、大阪大学ユネスコチェア「グローバル時代の健康と教育」の取組に関係する学生、又はユネスコ事業に高い関心のある学生であること。

- 例えば、高度副プログラム「大阪大学ユネスコチェア グローバル時代の健康と教育」に履修登録している、あるいは履修登録の予定がある、など

（2）英語又は仏語で円滑なコミュニケーションが可能であること

- 英語はTOEIC880点程度の能力を有する者
- 仏語はヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）B2 程度の能力を有する者

※ 上記はあくまで目安で、これに達しないことをもって申請を妨げるものではない。

※ 上記を示すスコア等がある場合には、その証明書の写しを提出すること。

（3）日本国籍を有すること

（4）原則、令和8年度中（令和8年10月～令和9年3月）に、ユネスコ事務局・地域事務所またはパリ本部において研修を開始できること

（5）原則、6か月以上（最長12 か月）研修が可能であること

（6）原則、30 歳未満であること（令和8年4月1日時点）。

（7）渡航に必要な査証を確実に取得できること

（8）過去に本プラグラムの研修生として派遣されていないこと

（9）指導教員の推薦書があること

✓ 家族の帯同について

研修生はユネスコの職員として採用されるわけではありません。よって、帯同家族に対しては3か月を超える滞在用のビザは支給されません。

2. 提出書類

（1）略歴（CV）：国連指定の様式に英語で記入

（2）Motivation to apply：文科省指定の様式に英語で記入

（3）指導教員からの推薦書：大阪大学ユネスコチェア指定の様式に日本語で記入

（4）カバーレター：大阪大学ユネスコチェア運営室あてに日本語で記入（様式自由）

大阪大学ユネスコチェア「グローバル時代の健康と教育」の取組にどのように関係しているか、又はユネスコ事業にどのような関心を持っているか、また研修を希望するユネスコ地域事務局またはパリ本部について第 3 希望まで記載すること（文科省の通達では、研

修希望場所に「可能な限りユネスコ本部を含めること」が望ましいとされています）。
（https://www.unesco.org/en/fieldoffice を参照）

※ なお、（1）（2）は内容・英文について指導教員等から指導・確認を受けること。

※ 提出書類は、ユネスコチェアのホームページからダウンロードできます。
https://ou-unescochair-ghe.org/category/education/

3. 提出方法

（1）学内公募の締め切り

上記の提出書類（1）～（4）を一括して、2026年4月15日（水）の正午までに、下記の提出先までメールで提出すること。各ファイル名の冒頭は、必ず「所属研究科名_氏名_ファイル名」とすること。（例：人間科学研究科_鈴木花子_CV）

（2）提出先

iwasa-t@office.osaka-u.ac.jp （大阪大学ユネスコチェア運営室　岩浅）

4. 推薦人数

本学の推薦は原則2名以内ですが、ユネスコの受入れ上限は各機関から原則1名です。

5. 応募の流れ

☐ 公募の開始　2026年3月13日（金）

☐ オンライン説明会の実施

✧ 第1回　2026年3月17日（火）12:15-13:00

✧ 第2回　2026年4月7日（火）12:15-13:00

✧ 参加希望者は上記提出先のアドレスまでご連絡ください。

☐ **公募書類提出締め切り　2026年4月15日（水）正午**

☐ 書類選考　2026年4月16日（木）～21日（火）

☐ 学内面接（英語・オンライン）　2026年4月22日（水）～27日（月）

✧ 学内面接については書類選考を通過した方に連絡し、日時を調整します。

☐ 結果通知　2026年5月1日（金）

※ 以降のスケジュールは未定ですが、おおよそ1か月程度で、文科省日本ユネスコ国内委員会を通して、受入れ候補地のユネスコ事務局から研修内容が書かれたTOR（Terms of Reference）が大学に送られ、大学から該当する応募者に連絡をします。応募者がその内容に同意した場合、希望事務局・事務所とのマッチング（オンライン面

接）の設定へと進んでいきます。なお、上記の過程でマッチングが成立しないケースもあり、学内推薦者が必ず研修を受けることができるわけではないことをご了承下さい。

6. ユネスコでの選考決定後に必要となる書類

研修の開始に向け、ユネスコまたは日本ユネスコ国内委員会からの依頼に基づいて、以下の手続を行うこと。

（1）研修契約書の署名（ユネスコの受入れ責任者と候補者）

（2）候補者の学位証明書等（英文）の提出

（3）健康診断書（英文）の提出

（4）その他、ユネスコからの依頼があった場合、依頼に応じて追加で書類を提出

7. 研修の取消し又は終了

（1）候補者の推薦時の提出書類の内容に虚偽があることが認められた場合は、研修生としての研修を取り消すことがある。

（2）研修生が以下のいずれかの事項に該当すると認められた場合は、研修を終了することがある。

ア 上記「1 資格・要件」に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合

イ 学業不振や素行不良等が顕著である場合又は所属機関で懲戒処分を受けた場合

ウ 業務不振や素行不良等の理由でユネスコにより研修を終了させることが適当と認められた場合

エ 提出書類の内容に虚偽があることが認められた場合

オ その他、研修生としての責務を怠るなど、研修生として適当でないと認められた場合

8. 個人情報の管理について

候補者の提出書類は本プログラムの学内選考に利用し、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、適正に管理します。なお、「略歴（ＣＶ）」は、ユネスコにおける審査のためユネスコ事務局へ提供されます。

9. その他の重要事項

（1）研修先について

候補者の研修先は、希望および、「略歴（ＣＶ）」に基づき、ユネスコにおいて調整の上、文部科学省を通じて提示されます。ユネスコで適切な研修先が無い場合又は候補者がユネス

コから提示された研修先を断る場合、当該候補者は候補者リストから除外されます。

（2）研修に当たっての支援について

候補者は、研修決定後に大阪大学を通じて公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）に奨学金を申請することができます。

□　月額奨学金（給付）：10万円（最長12か月）

□　留学準備金（給付）：15万円（アジア地域）、25万円（アジア以外の地域）

□　上記を超える現地での生活費・旅費等は自己負担となります。

（3）研修期間中・修了後の連絡・報告等について

- 研修生は、渡航にあたって現地の安全情報に十分注意し、渡航後も随時状況確認ができるよう、所属機関やユネスコと連絡を密にすること。また、研修生の所属機関は、文部科学省国際統括官付と連絡を密にすること。
- 研修生は、研修修了後1か月以内に「研修報告書」を提出すること。
- 研修生は、研修期間中及び研修修了後、本プログラム及びユネスコ活動の促進のため、国内でのユネスコ活動（次世代ユネスコ国内委員会や民間のユネスコ活動等）や情報発信等の取組へ積極的に参画することが期待されます。

（4）研修プログラム参加による単位認定について

ユネスコ研修プログラムへの参加による何らかの単位認定については、所属する研究科の指導教官の承諾のもと、各研究科の規定に則って可能となります。

10. **問合せ先**

大阪大学ユネスコチェア「グローバル時代の健康と教育」運営室

代表：大阪人間科学研究科教授　杉田映理

本プログラム担当：医学系研究科　小笠原理恵

事務担当：岩浅拓磨

Eメール：iwasa-t@office.osaka-u.ac.jp

以上